

令和5年6月27日

「契約・調達管理会議」における付議基準について

本会議は、2025年デフリンピック大会の準備、運営に伴う予算執行及び契約調達事務の厳正な確認を行うことを目的としているため、次に掲げる事項については、契約・調達管理会議設置要綱第2条（1）に基づき、契約締結前に付議することとする。

- 「高落札率」を対象
- 「1者入札」を対象
- 「社会的注目事案」を対象

なお、上記のほか「低入札」も対象（第2回契約・調達管理会議にて付議済）

※1 なお、予定価格はその時点では公にされていない契約事務に係る厳格管理情報であるため、本会議で具体的な落札率の基準を公表することにより、予定価格が類推されるおそれがあることから、取扱いには十分留意し別途定める。

※2 上記のほか、契約締結前に付議する基準について、必要に応じ別途定めることとする。

【 参 考 】

第2条 本会議は、前条の目的を達成するため、運営委員会及び事業団において本大会の準備、運営のために契約締結を予定する案件のうち、次に掲げる事項が適正に実施されているかについて、精査及び確認を行う。

（1）一件の予定価格2千万円以上の委託契約及び物品の買入れその他の契約、一件の予定価格4千万円以上の工事請負契約、社会全般に影響を及ぼすおそれのある案件及びその他本会議において精査、確認を必要とする案件に係る手続（予算執行、調達方式及び予定価格の決定、指名競争入札参加者の適格性の判定及び選定等）及び契約締結（調達価格の決定）に関すること。

なお、予定価格の扱いについては関連する事業及び継続性等を考慮し判断することとする。

案件概要

共通	
件名	令和5年度 2025年デフリンピック大会の開催準備に係る法律相談等業務委託（単価契約）
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	希望制指名競争入札
内 容	
○概要 国際スポーツ大会開催における国の指針及び都のガイドライン等に基づき、事業団におけるガバナンス体制を確保するため、弁護士に以下4点の業務に関する委託を実施するもの	
○依頼する業務内容 （1）法律相談業務 （2）各種委員会等参画業務 （3）内部通報における相談窓口対応業務 （4）コンプライアンス違反等における調査及び再発防止策の指導・助言に係る業務	
○契約期間 契約締結日から令和6年3月31日まで	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部事業推進部庶務グループ

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	令和5年度 2025年デフリンピック大会の開催準備に係る法律相談等業務委託（単価契約）
調達方式	希望制指名競争入札

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。 	
大会経費として妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、2025年デフリンピック大会の準備・運営におけるコンプライアンス推進及びガバナンス確保に係る事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。 	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。 	
予算執行が適正なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●2025年デフリンピック大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。 	
予定価格が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●入札参加希望者を公募したうえで、公表している指名基準に基づき指名し、入札の方法により競争させ、最も有利な価格を提示した者と契約を締結する方式が妥当であることを確認した。 	

案件概要

共通	
件名	2025年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託契約（令和5年度）
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	総合評価方式に基づく個別契約
内 容	
<p>○概要 本件は、来日する選手団（約80カ国、約6,000人）及び関係者に対する宿泊、輸送サービスの提供に係る業務を委託するものである。 公式旅行代理店との基本協定に基づき、仕様内容と契約金額を精査した上で、令和5年度の業務について契約を締結する。</p> <p>○契約期間 契約確定日の翌日から令和6年3月31日まで</p> <p>○主な業務内容 1 宿泊業務 ① 宿泊施設の選定 ② 配宿基本計画の作成 ③ 宿泊施設の確保 ④ 宿泊予約受付の準備 2 輸送業務 ① 輸送基本計画の作成 ② 開閉会式の輸送基本計画の作成</p>	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
<p>来日する選手団（約80か国、約6,000人）及び関係者に対する宿泊、輸送サービス、出入国及びIDカード発行の提供に係る業務を行う公式旅行代理店については、総合評価方式により選定し、基本協定を締結している。各年度の業務については、公式旅行代理店との基本協定に基づき、仕様内容と契約金額を精査し、年度契約を行うこととしている。 本件は、基本協定に基づき、基本協定締結先と契約を締結するものである。</p>	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部事業推進部庶務グループ

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	2025年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託契約（令和5年度）
調達方式	総合評価方式に基づく個別契約

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。 	
大会経費として妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、2025年デフリンピック大会の準備・運営における選手団の宿泊及び輸送に係る事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。 	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●高齢者や障害者等への情報保障など、業務に応じた必要な配慮がなされていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。 	
予算執行が適正なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●2025年デフリンピック大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。 	
予定価格が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●競争入札によらずその事業者以外には契約の履行ができない等の理由により特定の事業者を指定する方式が妥当であることを確認した。 	

案件概要

共通	
件名	2025年デフリンピック大会エンブレム候補作品に関する先行商標等調査、商標出願及び登録業務委託
契約主体	(一財) 全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
調達方式	競争見積りによる随意契約
内 容	
<p>2025年デフリンピックの大会エンブレムは、筑波技術大学から提出された複数の候補作品の中から中高生の投票により決定することとしている。</p> <p>大学から提出された候補作品については、既に公表されているものと同様または類似ではないこと及び第三者の商標権・著作権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないことの確認を行う必要がある。</p> <p>また、上記調査により問題のなかった候補作品（投票対象作品）について、第三者の登録出願を抑制するため、投票日前に商標の出願登録を行う必要がある。</p> <p>以上の理由から、候補作品の先行商標等調査、商標出願及び登録業務について委託契約を行う。</p> <p>(主な契約内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンブレム候補作品の商標等調査及び著作権確認、商標出願及び登録申請 ・登録料（5年分一括納付）等の特許庁への納付 	
<p>調達方式が競争入札以外の場合の理由</p> <p>本案件の予定価格は、デフリンピック運営委員会の契約事務規程にて規定する指名競争入札を行う基準額を下回っているため、見積りに必要な事項を示して予定価格の区分に応じた業者から見積りを徴取し相手方と契約を締結する随意契約とする。</p>	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	(一財) 全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	2025年デフリンピック大会エンブレム候補作品に関する先行商標等調査、商標出願及び登録業務委託
調達方式	競争見積による随意契約

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。 	
大会経費として妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、デフリンピック運営委員会（全日本ろうあ連盟）における、2025年デフリンピック大会のエンブレム・マスコット事業におけるエンブレムの調査・登録に係る業務であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。 	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●高齢者や障害者等への情報保障など、業務に応じた必要な配慮がなされていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。 	
予算執行が適正なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●2025年デフリンピック大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。 	
予定価格が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●見積りに必要な事項を示して予定価格の区分に応じた業者から見積りを徴取し相手方と契約を締結する方式が妥当であることを確認した。 	

令和 5 年 月 日
 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
 デフリンピック準備運営本部 事業推進グループ

2025 年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託
 入札結果報告書

- 1 契約件名 2025 年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託
- 2 契約手法 総合評価方式
- 3 審査委員会開催日 令和 5 年 6 月 20 日
開 札 日 令和 5 年 6 月 20 日

4 技術点について

(1) 技術審査委員会における審査結果

	東武トップツア ーズ株式会社	株式会社 J T B	近畿日本ツーリ スト株式会社	株式会社 日本旅行
技術点 (平均点)	184.3 点	280.5 点	206.5 点	151.3 点

(2) 出席者

	氏名	所属	備考
1	北島 隆	(公財) 東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部事業推進部シニアマネージャー	委員長
2	木村 賢一	東京都生活文化スポーツ局事業調整担当部長	委員
3	山家 美由記	東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整担当課長	
4	栗野 達人	(公財) 東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟会長	
5	早瀬 憲太郎	(一社) 日本ろう自転車競技協会理事	
6	室井 修一	(独) 国立青少年教育振興機構オリンピックセンター運営部業務課長	

5 価格点について

	東武トップツア ーズ株式会社	株式会社 J T B	近畿日本ツーリ スト株式会社	株式会社 日本旅行
入札金額 (税抜)	1,915,454,376 円	1,598,636,736 円	1,428,871,917 円	1,391,447,777 円
価格点	24.4 点	53.5 点	69 点	72.5 点

6 採用者(落札者)について

	東武トップツア ーズ株式会社	株式会社 J T B	近畿日本ツーリ スト株式会社	株式会社 日本旅行
技術点 (平均点)	184.3 点	280.5 点	206.5 点	151.3 点
価格点	24.4 点	53.5 点	69 点	72.5 点
合計点	208.7 点	334 点	275.5 点	223.8 点

<選定理由>

技術審査委員会で、以下の評価項目において特に優れていると評価された株式会社 J T B が、価格点も加味した合計点で最も高い点数を得て本件の落札者となった。

- ・事業全般への理解度が高く、ろう者への配慮も行き届いた提案であった。
- ・宿泊、輸送業務における実施体制等についても実現可能性があり、確実な履行が見込まれる。